



<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和2年第9回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和2年第9回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
<p>教育長</p>  <p>教育長</p>	<p>初めに、令和2年第8回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>佐藤委員にお願いをいたします。</p> <p>御報告いたします。</p> <p>若見朝子委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>それでは、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>9月に入ってからも厳しい残暑が続きましたが、彼岸を過ぎ、最近では朝晩も肌寒さを感じるなど、季節もすっかり秋めいてきた感がございます。</p> <p>初めに、9月2日に発生したスクールバスによる衝突事故について報告いたします。</p> <p>事故の概要は、9月2日午前7時55分頃、岩出山小学校バス乗降所において、先に到着し、小学生を降車させた真山コース便が、岩出山中学校に向けて発進する際、右後方から小学生を降車させるために進入してきた池月・上野目コース便のバスと衝突事故を起こしたものであります。</p> <p>事故当時、真山コース便には中学生4名、池月・上野目コース便には小学生20名が乗車しており、うち中学生2名、小学生4名の計6名が打撲等の症状を訴え病院等を受診いたしました。幸い、受傷した児童生徒はいずれも軽傷で済みましたが、事故を起こした際に運転手が負傷者の救助や警察への通報を怠っておりました。このことは、運転者が遵守すべき事項に違反しており、スクールバスを利用する児童生徒とその保護者に恐怖と不安を与えることとなりました。</p> <p>教育委員会では、受傷された児童生徒宅を訪問し、謝罪するとともに、学校に対して、バスに乗車していた児童生徒の健康観察と心のケアを依頼しております。また、スクールバスの運行を委託している事業者に対し厳重注意を行い、運転手の安全教育体制の改善と今後の再発防止策についての報告を10月14日までに書面で提出するよう指示しております。</p> <p>今回事故を起こした事業者のみならず、スクールバス運行事業を委託している全ての事業者への指導をさらに徹底し、スクールバスの安全運行に努めてまいります。</p> <p>次に、大崎市内の学校に対する爆破予告事件について報告いたします。</p> <p>9月9日の未明、大崎市公式ウェブサイトのお問い合わせフォームに大崎市内の学校等の爆破を予告するメールが届きました。</p>

これを受け、市では同日、緊急対策会議を招集し、爆破予告日である9月11日の対応を協議いたしました。悪質ないたずらであると考えられましたが、子どもたちの安全を最優先に考慮し、小中学校及び幼稚園の休業、児童館、放課後児童クラブ等の臨時休所などを決定いたしました。また、古川警察署及び鳴子警察署の協力のもと、学校施設内の点検や周辺の巡回を行いました。

皆さま御存じのとおり、予告内容のような事件は発生いたしませんでしたが、このような悪質な脅迫が寄せられることに憤りを感じております。警察による捜査が進み、一刻も早く犯人が逮捕されることを望むものであります。

次に、伊達政宗公書簡の寄贈について御報告いたします。神奈川県藤沢市在住の中森高様より、大変貴重な伊達政宗公の書簡4点を寄贈いただきました。

9月9日に中森様の来訪にあわせて、急遽、市長を初めとする大崎市関係者による贈呈式を開催したところであります。

中森様は、旧岩出山町の御出身で、首都圏在住の岩出山出身の皆さままで組織されている東京有備会の会長や、おおさき宝大使も務められた方です。

寄贈された書簡は、中森様がふるさとを想い、いずれはふるさとに寄贈することを考え、岩出山の礎を築いた政宗公に関する史料を長年にわたり収集されてきたもので、政宗公の七男で村田城の城主であった伊達宗高に宛てた直筆の書簡や、重臣の茂庭綱元に宛てた書簡などがあります。

中森様からは、平成28年にも政宗公の書簡6点を寄贈いただき、中森コレクションとして有備館の企画展で展示、活用させていただいております。この度、寄贈された書簡4点も中森コレクションに加え、今後、有備館での一般公開を検討してまいります。

また、田尻総合支所庁舎に保存展示を予定しておりました重要文化財「木造千手観音坐像」につきましては、この度、保存環境が整ったことから、10月29日から一般公開を開始いたします。委員の皆さまにも御案内差し上げましたように、一般公開に先立ち、10月28日には、これまで御協力をいただいた多くの皆様へ感謝の意を表することを目的に、公開記念式典を開催いたします。

新型コロナウイルスに対応したアビガンも正式認可の方向ですが、本県においてはまだまだ予断を許さない状況でありまして、教育委員会にもPCR検査を受けるという連絡がほぼ毎日入るようになっております。今のところ全て陰性であります。いつ陽性者が現れてもおかしくない状況と認識しております。

各学校等には危機意識を持って対応に当たるよう指示しているところですが、そのような中ではあります。小学校では会津若松への修学旅行が始まり、中学校では東京や栃木をやめて東北・北海道に切り替えたり、中止の判断をした学校もあります。

統合校である古川北小学校の校章が先日、統合準備委員会で決まりました。お配りしているニュースにもありますが、四つ葉のクローバーをモチーフにした4つの学校が1つになって幸せになるようにという願いを込めた校章であり、丸い輪は旧古川市の伝統を引き継ぐようなイメージで作られたものです。子どもたちからの多数の応募があり、厳正な審査を行ってこのほど決まったものであります。これは、これから決まる運動着にも使われることとなります。

最後に、9月10日より行われております令和2年第3回大崎市議会定例会について御報告申し上げます。

9月15日と16日の2日間で議案審議が行われ、GIGAスクール構想関連経費、古川北部地区の学校統合に係る施設整備関連予算、愛媛県宇和島市の鯛消費に協力するための姉妹都市食材応援給食事業、活動の場を制限されている小中高校生へ発表の場を提供する文化芸術活動支援事業、中学校体育連盟主催大会の代替大会を開催するに際し、消毒液やマスク、大会開催事務経費などに支援を行う中学校体育連盟主催大会代替大会支援事業、さらにスポーツ少年団活動において消毒液やマスクなどの購入に支援を行うスポーツ少年団活動環境整備支援事業などの補正予算案を可決いただいたところであります。

また、9月18日には、令和元年度決算特別委員会で教育委員会関連の決算審査が行われたところです。

さらに、9月29日から10月2日までの日程におきまして、本会議で一般質問が始まります。19人の議員が発言通告をしておりますが、教育委員会関係では、志教育について、新型コロナウイルス感染症対策について、少人数教育について、学校統合について、外国籍の子どもの教育について及びスクールバスの安全管理についてなど、6人の議員からの質問が予定されております。

本日の委員会では、議案として、大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてなど、計2件を提出いたします。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何か御意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第45号大崎市立学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

定例会議案の1ページとなります。

本議案に係る大崎市立学校給食運営審議会委員の委嘱につきましては、大崎市学校給食運営審議会条例に基づき行っているものでございますが、今般、委員の任期満了に伴います委員の委嘱について、本日お諮りするものでございます。

なお、任期について令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年となるものです。御審議のうえ、御可決賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第2、議案第46号古川西部地区の学校再編時期の変更についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

定例会議案の3ページをご覧ください。

本議案については、古川西部地区の学校再編につきましては大崎市初の小中一貫の義務教育学校として現在の古川西中学校を整備し、令和4年4月の開校目指すことで取り組んできたところです。本年度より、統合準備委員会の開催を皮切りに総務部会、学校教育部会、通学部会を設置し、それぞれの部会が担う統合協議を進めて行くことになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮する形で会議の開催を延期しておりました。しかしながらこの間、義務教育学校として古川西中学校を活用し、環境整備を図ることを基本に、関係する小中学校の校長先生方等との意見交換や建築住宅課との設計案について協議を進めてきたところですが、不足する校舎等の増築や既存校舎等を義務教育学校として整備する改修内容についての課題に対して統合準備委員会、3部会の方々の未協議、未決定の内容も多く、現状において協議合意を踏まえながら、令和4年4月を開校とするスケジュールで進めることは困難との判断に至り、8月25日に開催した第2回統合準備委員会において、お詫び申し上げる中、当初の予定を1年延期して令和5年4月の開校で進めることについて、御説明申し上げたところです。

これまで、古川北部地区及び古川西部地区の学校再編時期については、令和2年1月開催の第1回定例会において、古川北部地区については令和3年4月1日、古川西部地区については令和4年4月1日を再編時期とすることで御承認いただいておりますが、この度、古川西部地区の学校再編時期については、御説明申し上げた状況により、令和5年4月1日に改めることについてお諮りするものです。御審議のうえ、御可決賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。  
堀委員。

堀委員

ことしのこういう状況からすると、仕方がないと思います。十分に時間を取られて進めたほうがいいと思います。異論はありません。

教育長

佐藤委員。

佐藤委員

やむを得ないと思います。

教育長

そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、報告事項に入ります。

令和2年度GIGAスクール構想に伴う環境整備についての報告をお願いします。

学校教育課長 報告願います。

令和2年度GIGAスクール構想に伴う環境整備について御報告いたします。

お手元の資料1をごらん願います。

まずは、学校のICT環境整備についてです。

国は、児童生徒の情報処理能力の育成と基礎、基本の確実な定着並びに思考力、判断力、表現力の育成を図るため、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を立て、本市もそれに伴い、計画を段階的に進めてきました。

当初、令和2年度においての計画は、学校の高速ネットワーク環境、校内LANの整備を行い、小学校5、6年生、中学1年生の学習用端末を整備し、令和5年度までに段階的に1人1台の端末を整備していくこととしておりました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症による学校休業や緊急時においてもICTの活用により学びの保障を実現できる環境を整備するため、国は計画を前倒しし、今年度中に全児童生徒、1人1台端末の整備を進めることとし、本市も国の補助金を活用し、今年度中の整備を行うこととしたものです。

次に、今回のGIGAスクール構想に係る整備内容についてです。

環境整備として、まずは1人1台端末の整備です。

宮城県の共同調達による整備を図ります。宮城県が端末の仕様を定め、その端末でいいならば、県内自治体の入札をまとめて行いますといったものです。

県の指定する仕様は、iPadのWi-Fiモデル、記憶容量は32GBモデルとなっています。それに、有線接続による外付けのキーボード、スタンド機能付き本体ケース、一度に複数の端末にアプリや仕様の変更ができるMDM（端末一括管理ツール）が含まれています。これを児童生徒分と予備分として、1万89台購入します。1台セット当たりの金額は、税込み4万3,670円となっております。

国庫補助として、1台当たり4万5,000円が補助となりますが、児童生徒数の3分の2が限度額となります。Wi-FiモデルのほかにLTEモデルも別途購入することとしておられます。

次に、高速大容量の通信ネットワーク、校内LAN整備です。無線アクセスポイントを教室、特別教室、体育館に設置し、インターネットの通信スピードを切り替える工事を行います。

資料の4ページをご覧ください。

左下は学校のイメージです。

校内のネットワークは校務用と生徒用に分離し、アクセスを制限する設計となっております。学校と大崎市サブセンターの間はインターネットとは接続されない大手通信事業者閉域網サービスを利用し、通信を暗号化して仮想的な専用線を構築します。

インターネットの接続は、大崎市サブセンターからUTM（総合脅威管理装置）を経由し、ファイヤウォール、アンチウイルス、アンチスパム等によるセキュリティ管理を行います。端末からウェブサイトの閲覧は、クラウド上のフィルタサービスにてカテゴリによるブロック設定を行います。対象となる学校は33小中学校を予定しており、令和3年度に統合する宮沢、富永、清滝は対象外としておられます。

端末の同時使用に耐えられる通信機器を整備し、インターネット通信速度は1Gbpsとしておられます。

国庫補助につきましては、事業費の2分の1が補助されます。

次に、遠隔学習用カメラ、マイク等の整備です。

非常時のオンライン授業等を見据えた備品整備となっており、各学校に3セットを配置予定としておられます。

2、4、6年生、1、3、5年生、中学校各学年での利用をイメージしております。

国庫補助は2分の1ですが、限度額が低いため、1校当たり、1万7,500円となります。

次に4番、GIGAスクールサポーターの配置です。

今回の整備の導入初期をサポートする人員を配置します。企業に委託することを予定しており、工事や端末の納品対応、機器類の操作研修等の実施、相談等の業務を想定しております。

5番は、家庭学習のための通信機器整備支援です。

緊急時においてもICTの活用により、家庭に居ても学習を継続できる環境を整備します。希望者に対し、市が購入したモバイルWi-Fiルーターを貸与、通信契約は各世帯で行っていただきますが、準要保護世帯には就学援助として通信費にあてていただきますよう、年額1万円を上限として支給、要保護世帯は生活保護費で支給することを計画しております。

国庫補助が1台当たり1万円ありますので、有効に活用したいと考えております。

整備期間といたしましては、令和2年度中、1人1台学習端末の納品を2月26日までとしておりますので、それまでには環境を整備してまいりたいと考えております。

整備スケジュールについては、大まかなものではありませんが、記載のとおり予定しております。

次に、3、GIGAスクール構想にかかる運用についてです。

まずは「G SUITE FOR EDUCATION」の導入です。

県教育委員会が旗振り役となって、日常の授業におけるICT活用の一層の促進を図るため、学校と児童生徒間のコミュニケーションツールとして県内自治体の児童生徒、教員を対象に、県ドメインによるGoogleアカウントを取得し、付与するものです。

本市は、県の運用モデル市町村として、現在テスト運用を行っており、田尻小学校を初め、すでに実践で取り組んでいる学校もございます。

主なサービスですが、Googleドライブ、これは容量無制限、無料で利用ができます。Googleクラスルーム、児童生徒と教師によるコミュニケーションツールです。クラス毎にグループを作成し、ファイルを共有したり、チャットのような意見交換が行えたりするツールです。部活動のグループを作ったりすればさらに活用は広がります。Googleミート、皆様も耳にしたことのある遠隔会議アプリ「ZOOM」と同様に、オンライン会議ができるツールです。Googleフォーム、簡単なテストやアンケートを作成し、クラスルームで配信して回収することができるツールです。回収後は自動採点だけでなく、統計まで作成できます。

導入の意義については、学習用クラウドサービスで利用は無料となっているばかりでなく、同一アカウントにより公立学校、小中高12年間を通じた学習活動の実現が可能となります。児童生徒が自らの学習の成果を振り返りながら、教科や学年を超え、成長を感じ、新たな学びの意欲につなげることができます。また、教員の人事異動の際にもこれまでの保存してきた資産を活用できるものとなっております。

クラウドサービスであることから、インターネットにつながっている環境と端末があれば、いつでも、どこでも学習を始められるといった利点もあります。

運用のスケジュールになりますが、これは副参事からご説明いたします。

最後に、整備のねらい、活用方法ですが、まずは新学習指導要領実施に伴い、今年度から小学校で必修となったプログラミング教育への活用です。道具の電源を入れるにはどういったアクションが必要なのか、次に電源を切るにはどのような仕組みが必要かなど端末を利用し、プログラミング的思考の学習に利用します。

また、今すぐというわけにはいきませんが、ゆくゆくは児童生徒へのデジタル教科書、デジタル教材による学習が行われ、カバンの中にはタブレットが一台だけなんてことも期待できます。

また今後、学力調査等はICTを利用したものに移行していくこととなります。用紙を配る手間や印刷代等も軽減され、効率化も図れます。

このほかにも今後、教職員の研修などを通じて、さまざまな利活用方法が見込めます。県主導の「G SUITE FOR EDUCATION」のみならず、有料や無料の学習支援ソフト、アプリなどもすでに各学校では導入しており、その活用方法などを横展開することで、さらなる広がりも期待できます。

今後も、教育委員会事務局といたしまして、児童生徒の学習支援、教職員へのサポートを図ってまいりたいと考えております。

教育長

続いて、菅原学校教育課副参事、説明願います。

学校教育課副参事

私のほうからは、職員の研修について御説明をいたします。

資料5ページをごらんいただきたいと思います。

こちらには、GIGAスクール構想に伴う整備計画をまとめさせていただきました。

左側に月ごとの設備関係の環境整備と、教職員の研修について示しております。

学校現場では、十分に活用を図るためには教職員の研修の充実が大切だと考えております。市教委では、この研修を4段階に分けて実施していく予定です。

1段階目は10月いっぱいまでに、今回導入することになる「G SUITE FOR EDUCATION」の導入に係る研修を行っていきます。この研修は、すでに8月よりモデル校を中心に行っており、来月にはモデル校以外の教職員への研修を予定し、導入前の基盤整備をしてまいります。

2段階目は、11月以降、タブレットが配付されたあとのタブレット活用研修です。タブレットの操作方法を主としたものになっております。教職員一人一人が実際にタブレットを手に取り、実施する予定です。この研修は年内には終わられるようにしたいと考えております。

年を開けてからは、授業の中での活用法についての研修の充実を図ってまいります。3段階目として、「G SUITE FOR EDUCATION」の活用研修と題して、実際の教科指導の中で児童生徒の深い学びにつなげる効果的な活用方法について学ぶ研修を実施していく予定でございます。

4段階目は、プログラミング教育など、情報教育を専門的に発展させた研修をしていく予定となっております。



以上のように、研修を充実させまして、現場での活用を促していく予定です。

また、次年度以降も、主体的、対話的な深い学びの視点から、タブレットの効果的な活用について学ぶ研修の場を設定し、その充実を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

教育長

ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。  
早坂委員。

早坂委員

セキュリティーの部分なのですけれども、単純なところで、今回各端末が直接インターネットにつながらないように、サーバー上でUTMというシステムを使って、変なところにアクセスしないようにコントロールするという事なのですけれども、学校内ではそういうセキュリティーが担保されたとして、子どもが家にタブレットを持ち帰ったときも同じようにUTMが働いて、一般的なインターネットが自由に見れないようなセキュリティーがかかるというシステムになっているという理解でよろしいでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

4ページの表をごらんいただきたいと思います。

今お話しをいただいたところ、UTMを介してインターネットにつながるのは学校からアクセスした場合で、それ以外の部分につきましては、ウェブフィルタリングソフトを利用して、カテゴリーごとに制限をかけます。悪質なサイトでありますとか、悪意のあるサイトにはアクセスできないような形で、こちらのほうでセキュリティーを管理していきたいと考えております。

教育長

早坂委員。

早坂委員

それは具体的にどこの契約で、どういうソフトを使ってというのはまだ決まってははいないのですか。

学校教育課長

基本的には、今、保守管理をお願いしている会社のものを利用したいと考えております。

教育長

早坂委員。

早坂委員

何を見てよくて、何を見て悪いかというところの判断も必要となってくると思うが、そこの判断というのはどのようにお考えですか。

ユーチューブだとしたら、いろいろなものがあって、ユーチューブの中で振り分けるのが難しいので、そもそもユーチューブがだめとか、結構その判断が大事になってくるのかなと思います。新しいウェブサイトがどんどん出てくる時代なので、それを全部管理会社に一任するのではなくて、大崎市としてこれはいいけれども、これはだめ、もしくは国としてこれはいいけれども、これはだめという、そういう具体的な指針がないと結局は形だけで終わってしまう。実際、子どもが自宅で遊んでしまっているということも起こりかねないと思いついて、そこももっと具体的に決めていく必要があるかなとは思いました。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 今後、運用についての計画も当然必要だと考えておりますし、その中であわせて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 ほかにございますか。  
青沼委員。

青沼委員 職員の研修について、操作研修ということで4段階ということ、かつて情報教育が中に入ったときもそうですけれども、この基本の動きが徹底されるまで繰り返さない、今の若い方々であればそれがカリキュラムに入って大学を卒業してきてというのはあるのだけれども、それも含めて、ある方々にとっては基本編の繰り返しの部分、そこはぜひとも各学校に徹底するとともに、まだ自信のない方は夏休みの研修とか、そういうことも含めてとか、繰り返しやらないと身につかない。ぜひともそれはお願ひしたいと思ひます。教職員が子どもたちのために使えるところまでいくにはということ、ひとつお願ひします。

教育長 学校教育課副参事。

学校教育課副参事 さきほど御説明させていただきました5ページの資料をもう一度ごらんください。

左側の環境整備の12月、1月のところに、GIGAスクールサポーターについてという欄を設けさせていただいております。こちらにつきましては、さきほど木村課長のほうからは整備のためのサポーターということでのお話もございましたけれども、実はこちらのほう、先生方の研修にも活用できるものになっております。10月から3月までという期限付きではあるのですが、そこに示してあります内容につきましては、各校で必要に応じて研修ができるというようなものになっておりますので、こちらのほうも上手に活用しながら、とりあえず3月までには基礎的なものをしっかりと教職員の方々に学んでいただきたいと考えております。

また今後も、職員の異動等もございまして、年に一度は基礎研修等を実施できるように計画を立てていきたいと考えております。

教育長 青沼委員。

青沼委員

通信契約の話ですが、就学援助について、準要保護、要保護に対して配慮していただき、これは助かると思うのですが、この程度の枠で大丈夫かなとか、家庭での通信費は各家庭でと書いてあるので、この辺のところをかなり指導していかないといけない部分かと思うので、そこをどう考えていくか。Wi-Fi環境がない家庭でルーターをもらってということ非常に助かると思うのですが、そこから出たときの、枠を超え場合などということも考えていく必要があると思うが、その辺について何か考えはありますか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

通信費の御質問ですけれども、年額1万円の上限という設定をさせていただきましたのは、国のほうでこの金額の補助額を示してきたところによるところでございます。

準要保護の世帯につきましては、すでに個人でインターネットの環境を作っている方もいらっしゃいます。それから、これまでWi-Fiの環境がなくて、これから構築しようといった方もいらっしゃるかと思います。これまでインターネット環境を構築されてきた方につきましては、これからその一部を負担しましょうかというところの考え方と、インターネットの接続の契約をするといった際には、普通に契約しますと普通のキャリア、NTTドコモでありますとか、auでありますとか、ソフトバンクとか、そういうところで契約するとなると4,000円とか、ちょっと高めなのかなと思います。

そういったところもございましたので、今、流行りといいいいますか、格安の通信事業者のSIMも契約できると、3ギガ1,000円とか、5ギガ2,000円とか、そういった形のところも安く出している会社もございます。そういったところもお示ししながら、経済的に負担がないところで利用してもらえればなというふうに考えているところでございます。

ただし、格安SIMは、不得手なところが、朝昼晩でつながらない時間帯がちょっと多いということで、その時間を外して授業を行うなり、通信を行いながらの学習をするといったところで想定をしてみたいと考えています。

それから、要保護世帯の部分につきましては、通信を利用した実費を支給すると、基本的にそういった考えでございますけれども、こちらもすでにインターネットの回線を引いている家庭も実はございます。通信料にかかる部分の算定が難しいということもございましたので、こちらでそういった格安SIMなども利用した形での契約を行って、それを要保護の世帯に貸出しすると。そして、そのかかった分の費用については、生活保護費のほうからこちらにいただくという考えでいきたいなと思っているところでございます。

教育長

ほかにあれば。  
早坂委員。

早坂委員

これはたぶん次の話になるのかなと思うのですが、まずは先生たち、生徒たちに対しての教育と指導と、あと同時に、これを親に対してもこの「G S U I T E」をどう活用していくべきなのか。今までは、「宿題やったの」、「やったよ、プリント3枚」みたいな、そういう親とのやりとりだったのですが、これからは、「宿題やったの」と言ったら、親がそれをチェック、「G S U I T E」内のスプレッドシートとかで答えが書いてあったりとか、提出物をつくったりしたときに親がそれをどう管理するのかとかです。

あと、逆に言うと、親としてはすごく便利で、このカレンダー機能、親も一緒に見られれば、明日は体育だから体操着が必要だよとか、試験があるよねとか、子どもが学校で常に何をしているのかが見られて安心もあると思うので、そういった意味で、この「G S U I T E」の中で親が使うツールみたいなものに対しては保護者に対してのマニュアル提供という形で子どもの学習環境をチェックできますよと。テストなんかも昔だったら隠せたものを、システムを見れば試験が何点だったか全部親がわかる、そういった形で親も便利なんですよということがあればすごく喜ばれるのではないかなと思うので、その辺のマニュアル整備も追加でお願いできればいいかなと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

今、早坂委員がおっしゃるとおりだと思っております。

保護者の方が安心できるような形で、そういったところも考えながらマニュアルのほうを作成させていただきたいと思っております。

教育長

新しいシステム導入により、学校教育の今までの常識は恐らく相当変わってくることが予想されて、私たちでも意識して組み立てるものの、どこかに足りないところが出てくる可能性も今回秘めているものですから、ぜひ準備万端、整えながら、できるだけよりよい形で整備していきたいなということでもありますので、今後とも見つめていただければと思っております。どうぞ遠慮なく御意見をいただければと思います。

青沼委員。

青沼委員

I C Tによる学びの保障という言葉が出されました。この保障というのをどう見るかなのですが、私は補完ぐらいかなと。つまり、保障にはならない、簡単に言えば、コロナみたいな、要するにそれを使うことによって学びは保障されると言い切れるかというのはちょっと、私なりの個人の意見ですが、行き過ぎかなと思っています。代替としてそれを補完できるという考え方のほうがいいのかというふうに思っています。前に言った学校での教育という学びの部分考えたときにはというふうに思っています。

さらに研究が進んで、そういうことも使いながら、学び合いとか、そういうものが生まれてくるものということは期待していますが、なかなか厳しいかなと。つまり、簡単に言うと、i P a dでこういうふうにしたからもう大丈夫だという考えは厳しいかなと、私はいつも考えます。万能ではないという考えで思っていますので、そこを押さえていただきたいと思います。教育という活動についての、今まで歴史的にもやってきた活動を振り返っても、新しい時代の中でこれが変化をしていくにしても完璧なものではないということをお断り申し上げておきたいと思っております。私の私見です。

<p>教育長</p>	<p>以上です。</p> <p>いずれ、道具という認識で、そこに親が入るあり方、それから先生が入るあり方、それこそが重要だという認識でみんないらっしゃると思うのですが、やはり指導してもらって、先生、ありがとう、親も気づいていきながら、親も子も共に成長できる、その中に一つの道具としてこれが入ってくるという認識が一番いいのかなという感じがします。</p> <p>私たちが学びながら、使っていきながら、そして子どもにとってよりよい使い方、それから子どもたちの将来に対して正しい使い方、それをやりながらも御指導もいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>なければ、本件については了といたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→文化財課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和        年        月        日</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>